組合員のみなさまへ
これからの将来への備え
今のままで充分ですか？
まずはご相談ください！
アフラック募集代理店
きらら保険サービス株式会社
0120-636-375

あぶくま

発行所
全建総連福島
（福島県建設労働組合連合会）
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字北ノ内65-1
TEL（0243）68－2121
FAX（0243）68－2122
URL http://kensetufukushima.jp
E-mail kenren@kensetufukushima.gr.jp

組合員数1月は9人の減少
仲間への声掛けに協力を

1月末の組合員数は6，904人で前月と比較すると38人が加入し、47人が脱退、差し引き9人の減少となりました。

加入目的の多くは、①同位で、適用除外での加入、労働保険加入、がそれぞれ13人、③建設国保加入（適除除く）が9人、となりました。

一方、脱退理由の多くは、①転業・廃業・仕事不足が15人、②社会保険に異動、事業所退職、適用除外事業所退職、がそれぞれ5人、となりました。

直近の数カ月の集計では、加入者数に対して脱退者数が若干上回ることで、減少してしまう結果が見られます。

つまり、加入者が途絶えているわけではないことが分かります。

私たちの周りには、組合に加入していない建設業の仲間たちが、まだまだいるはずです。

組合員の皆さまも取引先の方が組合に入っているか、声をかけてみましょう。

組織拡大集計表（2025年１月）

（人）

組合名	2024年３月末	12月末	１月		増減	合計	昨年度末差
			加入者数	脱退者数			
福　島	768	740	4	4	0	740	▲ 28
飯　坂	462	444	2	2	0	444	▲ 18
二本松	151	143	2	1	1	144	▲ 7
本　宮	213	208	0	2	▲ 2	206	▲ 7
郡　山	1,150	1,120	5	7	▲ 2	1,118	▲ 32
富久山	205	203	3	0	3	206	1
田　村	178	163	0	0	0	163	▲ 15
須賀川	286	281	2	1	1	282	▲ 4
白　河	118	113	0	2	▲ 2	111	▲ 7
東白川	125	119	0	0	0	119	▲ 6
会　津	371	374	2	4	▲ 2	372	1
新白河	188	183	0	1	▲ 1	182	▲ 6
いわき	2,235	2,175	15	18	▲ 3	2,172	▲ 63
原　町	426	424	2	3	▲ 1	423	▲ 3
相　馬	222	223	1	2	▲ 1	222	0
合　計	7,098	6,913	38	47	▲ 9	6,904	▲194

JAC に CCUS 事業所訪問で組合の存在をアピール
浜ブロックで合同の組織拡大行動を実践

訪問先では笑顔が見られた
（写真中央・鈴木光執行委員長、写真右・穴澤組織教宣部長（原町））

2月20日、県連合会の浜ブロック協議会（いわき・原町・相馬）は組織拡大行動を実践しました。

いわきウイング建設組合の行動に全建総連原町と相馬建設組合の参加者が帯同し、10人で行動しました。

参加者は2班に分かれ、いわき市内の事業所計6件を訪問しました。

中建国保を利用する適用除外事業所、また、外国人を雇用する事業所を選定し、関連する資料や粗品を準備しました。

訪問先には仕事の受注状況や悩み、相談ごとの聞き取り、組合の取り扱い事業の説明を実施しました。

対話の中では、外国人の雇用に関して「組合がＪＡＣの正会員団体であることを知らなかった。（特定技能外国人の受け入れをする事業者は正会員団体へ加入し会費等を支払う、または、賛助会員となり年会費24万円を支払う）」と言った話や「ＣＣＵＳの登録を組合がサポートしてくれることを知らなかった。登録作業がとても大変だった。」など、数名の従業員を抱える事業所らしい声を聞くことができました。

組合からは、ＪＡＣ利用にあたっての申請方法や、ＣＣＵＳの登録からレベル判定の実施についても説明しました。

仕事の受注状況の聞き取りでは「県内よりも他県や遠方への出張が多い」と聞き取り、県内の建設業の景況をうかがうことができました。

現在、組合員の事業形態は、一人親方と事業所関連（事業主または従業員）の割合がほぼ半数となっています。以前のように一人親方が数多く在籍していた様子とは異なり、事業所と組合の関係をより緊密にしていくことを図っています。

参加者は今般の訪問行動の取り組みをそれぞれの組合で共有し、今後も活発な運動を進めていくことを確認しました。

組合活動に情熱を注ぐ

全国組織活動者会議を開催
鈴木執行委員長が講演

自身の経験を踏まえて全国の仲間に思いを伝えた
鈴木光執行委員長

1月29日～30日、全建総連は東京都「全日通霞が関ビル」で全国組織活動者会議を開催しました。

37県連から107人が参加し、全建総連福島からは鈴木光執行委員長、高根沢雄二組織・教宣対策部長、加藤裕和青年部長、担当書記、の4人が参加しました。

会議では全建総連の竹谷英幸組織部長の基調報告や、各県連・組合の行動について報告がありました。

この報告のうち、鈴木執行委員長が講演を務め「組合事業を推進する、次世代の仲間の育成に取り組む、参加者の全員が組合の活動を楽しむ、これらが組合を強化することに繋がる」ことを伝えました。

また、組合員数の規模別に参加者が分散した分科会が開催されました。

第３分科会（５，０００人以上１万人未満）に参加した高根沢部長は、同分科会で「組合員の帰属意識の向上に何が必要か」との質問に、自身の経験から「加入者に初期の段階で丁寧に組合事業を説明すること。この時に、あなたも大切な組合員の一人であることを伝えることが重要だ」と他の参加者に訴えました。

また、2日目には参加した青年部員たちが整列し、組合活動への考えを参加者に述べました。加藤裕和部長も立ち並び、全国の青年層が本気になって建設業の未来を考えて行動していることを伝えました。

会議は終始、様々な意見や発言が交わされました。参加者はそれぞれの県連・組合で積極的に行動することを誓い合い、団結ガンバローを唱えて閉会しました。

法人化をお考えの方、社会保険（厚生年金、雇用保険等）の加入等については所属組合へご相談ください。

設計労務単価は13年連続の上昇
縮まらない賃金実態との差

２月14日、国土交通省は２０２５年３月から適用される公共工事設計労務単価を公表しました。

単価（日額８時間）は13年連続で引き上げられ、福島県における大工は３２，７００円（昨年比＋１，１００円）となり、全職種の全国平均単価は6.0％上昇しました。

一方で、県連合会で２０２４年２月に調査した賃金実態調査では、常用・手間請けの大工の日額平均は１６，６２１円であり、実態と大きな差が生じています。

低水準に留まる賃金が打開されなければ、国や自治体が提唱する若年建設技能者の拡充は果たせません。

県連合会では大工の日額単価は３５，０００円を必要とし、関係各所に要求しています。

本来の必要賃金は、実質賃金３２，７００円（公共工事設計労務単価）に加えて、社会保障費（建設国保保険料、国民年金保険料、建退共掛金、労災保険料）が日額４，６４０円、道具損料と車両経費等を日額１，９０９円とすると、合計３９，２４９円です。

このため、県連合会では実態との差をいち早く縮めるために、当面は３５，０００円の賃金単価の到達を要求しています。

昨今、戦後からの高度経済成長期にあわせて、全国的に進められたインフラ設備はその限界を迎えつつあり、各所で設備の崩壊や事故の発生など、重大な問題となっています。

老朽化した設備の整備が間に合わない、その根幹にあるのはインフラ設備の維持や管理費用を国や自治体が十分に確保できなかったこと、さらには、インフラ整備に携わる建設労働者が圧倒的に不足していることがあげられます。

建設職人に対する十分な賃金単価が設けられていれば、適切にインフラ整備を進められていたはずです。

インフラに限らず、住宅家屋も同様です。老朽化に対応するリフォーム工事や解体作業、さらには新築する住宅建築に携わる建設労働者が不足しています。

労働時間や休日の確保、労働安全衛生の推進など労働環境の改善も必要ですが、これと同時に、十分な賃金単価の確保ができていなければ建設労働者が増加することはありません。

賃金単価の上昇を果たすためには、数多くの仲間の声と運動が必要です。より賃金運動を活性化させ、全ての組合員の賃金単価の上昇を達成しましょう。

建築資材価格はコロナ禍のウッドショックを経て急速に高騰しました。昨今の物価高騰による諸経費の高騰は、組合員の生活をおびやかしています。

組合員からも「仕事が増えたのに経費支出が増加して所得が変わらない」「施主や元請けに値上げ分を要求できない」など、厳しい声を聞いています。

福島県では経済団体、労働団体および行政機関が相互に連携および協力を行い、県内事業者が生産コストの上昇分を適切に価格転嫁することの機運の醸成と、地域経済の活性化を目的に、関係機関による共同宣言を発出しています。

私たち全建総連福島にもお知らせがあり、組合員の皆さまへの周知と協力要請がありました。

適切な価格交渉に努め、十分な賃金確保を目指しましょう。

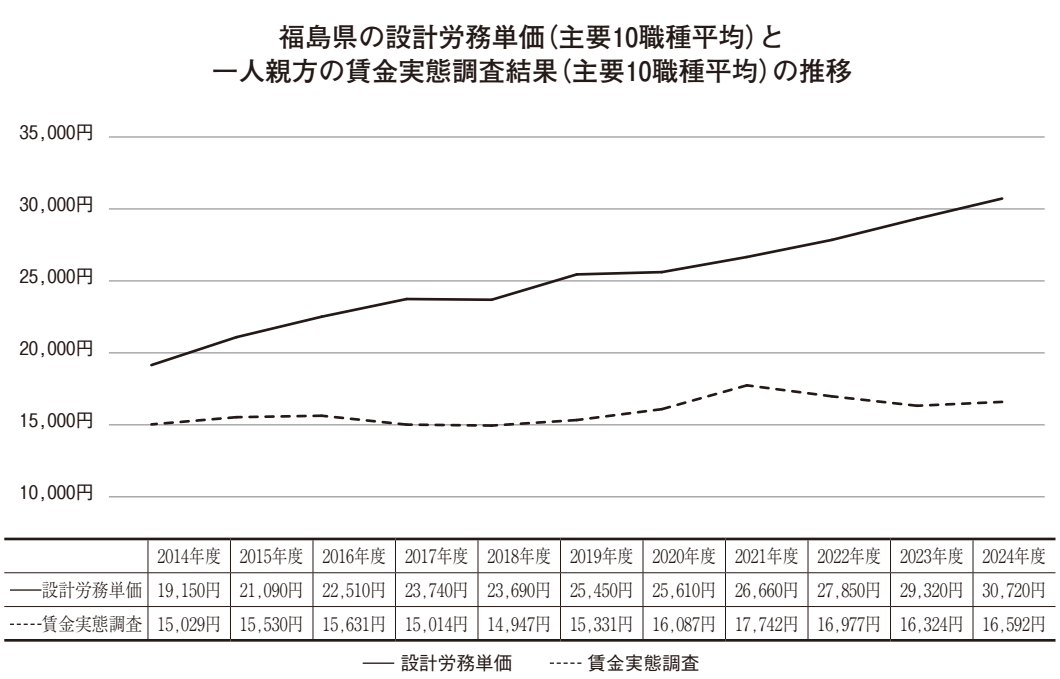

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
——設計労務単価	19,150円	21,090円	22,510円	23,740円	23,690円	25,450円	25,610円	26,660円	27,850円	29,320円	30,720円
-----賃金実態調査	15,029円	15,530円	15,631円	15,014円	14,947円	15,331円	16,087円	17,742円	16,977円	16,324円	16,592円

—— 設計労務単価　----- 賃金実態調査

価格転嫁の円滑化に向けて県が周知

「適切な価格転嫁」のお願い

福島県では、経済団体・労働団体・行政機関の10団体の連名により、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を発出し「適切な価格転嫁」の機運醸成に連携して取り組んでいます。

共同宣言式の様子（令和5年9月1日）

【共同宣言参加団体】
・福島県商工会議所連合会
・福島県商工会連合会
・福島県中小企業団体中央会
・福島県経営者協会連合会
・福島県中小企業家同友会
・日本労働組合総連合会福島県連合会
・経済産業省東北経済産業局
・厚生労働省福島労働局
・国土交通省東北運輸局福島運輸支局
・福島県

共同宣言の詳細はコチラ <県HP>

中小企業が賃上げの原資を確保して、県内経済の成長と分配の好循環につなげるため、事業者の皆様には「適切な価格転嫁」への御理解・御協力をお願いします。

「パートナーシップ構築宣言」に登録しませんか？
～福島県は「パートナーシップ構築宣言」を促進しています～

「パートナーシップ構築宣言」とは、企業が「発注者」の立場から、取引先との共存共栄の取組や「取引条件のしわ寄せ」防止を宣言する取組です。

<宣言企業のメリット>
- 国や県の補助金等で**加点・優遇措置**を受けることができる
- 取引先との信頼関係を構築できる
- SDGsを達成できる
- ロゴマーク（右記）を使用できる

対象事業はコチラ（県・国の補助金等） <県HP> <国HP>

<宣言の流れ>
パートナーシップ構築宣言の登録は**ポータルサイト**から行うことができます。
- ✓ STEP 1　ひな形をポータルサイトからダウンロードして宣言文を作成
- ✓ STEP 2　登録フォームに企業名や業種等の必須項目を入力して、PDF化した宣言文をポータルサイトにアップロード
- ✓ STEP 3　ポータルサイト上に企業名と宣言文が公表される（通常、登録日の３～４後に公開）

■「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
制度の詳しい内容やその他の優遇措置も確認できます

ポータルサイトの問合先
◆「宣言」の内容について
未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
●内閣府　03-6257-1541
●中小企業庁企画課　03-3501-1765
◆「宣言」提出・掲載について
●（公財）全国中小企業振興機関協会
03-6228-3802
提出先URL：https://www.biz-partnership.jp

取引先と価格交渉を行い、適切な価格転嫁を実現しましょう

適切な価格転嫁を実現するためには、客観的なデータ（原価や自社の優位性など）を示して、適切な価格交渉を行うことが大切です。

◆ポイント１ 価格交渉の方法が分からない場合は、支援機関に相談！

■ 価格交渉や原価計算方法が分からない時は・・・

● 福島県よろず支援拠点（価格転嫁サポート窓口）
- ✓ 中小企業・小規模事業者のためのワンストップ経営相談窓口（相談無料）
- ✓ 実績を有するコーディネーターが支援機関・専門家とチームを組んで専門的なアドバイスを実施

●受付時間：平日9:00～12:00、13:00～17:00
●電話：024-954-4161　https://fukushima-yorozu.go.jp/

■ 適切な価格交渉に応じてもらえない時は・・・
（取引における具体的な困りごとがある場合）

● 下請かけこみ寺
- ✓ 中小企業等が抱える取引上のトラブルや困りごとに応じる相談窓口（相談無料）
- ✓ 企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が、スムーズな下請取引を行うための価格交渉をサポート

●受付時間：平日9:00～12:00、13:00～17:00
●電話：0120-418-618（全国共通）　https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/
※福島県内からは「福島県の下請かけこみ寺」に直接つながります。

※ 上記のほか、お近くの各商工団体でも相談を受付しています →

◆ポイント２　価格交渉に役立つ様々なツールを活用！

● 価格交渉・転嫁の支援ツール（中小企業庁）
- ✓ 価格交渉の根拠材料として有用な公表資料のデータベース
- ✓ 価格交渉のポイント等をまとめたハンドブック　等

● 価格交渉支援ツール（埼玉県）
- ✓ 主要な原材料価格の推移を示す資料を簡単に作成することができるExcelのツール
- ✓ 埼玉県のホームページから無料でダウンロードすることが可能

<問合先>　福島県商工総務課　電話：024-521-7270

新規採用のご挨拶

矢吹　友香（やぶき　ゆうか）

１月６日付けで県連合会書記局に採用されました、矢吹友香（やぶきゆうか）です。

出身地は県連会館のある大玉村の隣、本宮市です。専門学校を卒業後は、県内企業で事務の仕事をしていました。

趣味は、カフェ巡りをすることです。

最近では、白河市にある「ＳＨＯＺＯ　ＳＨＩＲＡＫＡＷＡ」を訪れ、美味しいシフォンケーキをいただきました。

休日は友人とカフェやお店で買い物、ドライブに行くなど、外出して過ごしています。

また、邦ロックが好きなので夏は県外まで足を延ばし、ロックフェスに行くこともあります。

たくさん外出をして、リフレッシュすることを心掛けています。

労働組合での仕事は初めてです。

入職したばかりで至らない点も多々ありますが、ひとつひとつの仕事に誠実に向き合い、責任を持ってこなしていきたいと思います。

また、周りの方々への気配りを忘れず、多くの組合員の皆さまとコミュニケーションをとり、日々の職務に励みます。

これからも組合での仕事を通じて様々な知識を習得し、自身のスキルアップも目指していきたいと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。